

第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年10月23日（木） 午後0時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益委員 : 2人（欠席1人）
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について前回に引き続き審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

55円を提示する。

- ・前回、本年春闘における定期昇給、ベースアップ等の上昇率を考慮、これらの平均値6.89%をもとにしたが、各企業の対応も考慮、定期昇給分を控除し、5.39%として考えたい。
- ・現在の耐火物特定最低賃金にこれに乗じ、+55円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

24円を提示する。

- ・すそ野が広い業界のなかで定期昇給は出来てもベースアップが出来ない企業が多く存在する。中小企業全体の賃上げ率を考慮する必要がある。多くは2～3%である。
- ・これをもとに2.3%を現行特賃に乗じ、+2円の24円を提示する。

(2) 労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われたが、現時点で再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。